

令和3年

第8回8月定例教育委員会議事録

令和3年8月26日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和3年8月26日
○開会時間 午前10時00分
○閉会時間 午前10時40分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和3年第7回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
今回議事録の署名委員 高野 英機 委員
 - (2) 議事
第35号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る
点検及び評価について
 - (3) 教育長報告
緊急事態措置期間中の短縮授業・オンライン授業の対応について
 - (4) 報告
令和3年度被災地派遣研修報告について
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告（7月～8月分）
 - ②2学期学校訪問・研究発表会の日程について
 - ③秋季小学校運動会について
 - ④教育委員会の主な行事・業務の予定（9月分）
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁
高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹
教 育 指 導 室 長 清尾 昌利
教 育 政 策 課 係 長 葉山 賀瑞江
教 育 政 策 課 担 当 大楠 和美
- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

それでは、ただいまから令和3年8月定例教育委員会を開会いたします。

ご存知のとおり、福岡県に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されておりますので、今回は事務局の課長のうち、議案等の説明がない課については出席を見合わせて開催とさせていただいておりますので、御了承お願いいたします。

本日は傍聴等の申出はあっておりません。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

それでは、議事録の承認に入ります。

前回の7月定例会にて高木委員にお願いしておりましたので、署名をお願いします。

○高木委員

はい。

○伊藤教育長

今回の議事録の署名については、高野委員さんをお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

○高野委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、議事に入りたいと思います。

〔第35号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について〕

○伊藤教育長

第35号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について。橋元教育政策課長、説明をお願いします。

○橋元教育政策課長

それでは、第35号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。まず、提案の理由について説明いたします。1ページの下段に記載しております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するにあたり教育委員会に付議するものということになっております。

本日、お手元に、点検評価報告書案をお配りいたしております。内容等を踏まえまして、担当から補足説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○藤本教育政策課主任主事

担当の藤本です。説明させていただきます。

法の定めにより毎年作成することになっております、教育委員会の事務点検評価報告書について、今年度の報告書案を作成いたしました。作成にあたっては、令和2年度の事業に対して、まず教育委員会各課における自己点検及び評価を行い、教育政策課にて取りまとめ、全職員に意見募集を行いました。その後、教育委員の皆様の意見等を踏まえまして、7月の教育委員会協議会にて協議し、必要な修正等を行い、作成いたしました。また、写真を追加し、各関係附属機関から報告書の内容や教育行政についての意見を聴取し、報告書に併せて掲載しております。

最後に、今後のスケジュールですが、今回の議案を可決いただきましたら、その後、9月市議会の福祉文教委員会において報告し、ホームページにも掲載し、広く市民に公表する予定としております。

議案の説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第35号議案について承認することに異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第35号議案について承認するものと決めます。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

それでは、教育長報告に入ります。

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態措置期間中の小中学校の授業等の在り方について、先日、教育委員会事務局で案を作りました。対策本部会議にはまだ諮っておりませんが、副市長、市長に確認いただき、大方の方向性を定めておりますので、ここで説明をさせていただきたいと思っております。

また、23日に緊急の筑紫地区5市の教育長会を開きまして、ある程度内容等を揃えたいということで、それぞれの市が今考えている2学期以降の進め方について協議をいたしました。その中で、共通できる部分等を明確にしなが、大野城市としては、短縮授業、それからオンライン授業を併用したハイブリッド型での対応という形で進めたいと思っております。

そこで、詳しい内容につきまして、清尾室長から説明をお願いしたいと思います。

○清尾教育指導室長

では、緊急事態措置期間中の短縮授業・オンライン授業の対応について説明いたします。

まず、1番の短縮授業についての大まかな考え方でございますが、まずは学校に滞在する時間をなるべく短くするというを基本としており、小学校については、午前中に5時間授業をして、午後にオンライン、中学校については、50分授業を45分に短縮して対面授業を行い、学校での滞在時間を短くする方向で考えております。

(2)を御覧ください。2期に分けております。まず、始業式のある週、9月1日から3日にかけては小学校も中学校も午前中授業とし、昼食を取らずに下校します。

(3)翌週の9月6日から10日の週につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、小中学校ともに昼食は取りますけれども、小学校は午前中5時間授業を基本として、昼食後帰宅して、午後、オンライン授業を学年に応じて実施します。1年生や2年生など低学年につきましては、5時間授業で必要な授業日数、必要コマ数が確保できますのでオンライン授業を実施しない可能性はありますが、3年生以上や、特に高学年、通常なら午後にも2時間授業があるような学年につきましては、1コマから2コマ、オンライン授業を実施する予定としております。

中学校につきましては、先ほど説明しましたとおり、対面授業を基本として、50分授業を5分縮めて45分で実施します。おおむね1日6時間授業ですので5分ずつ6時間で合計30分程度の短縮、その他、感染リスクの高い休み時間を短くしたり、朝活動や帰りの補充授業を行わないなどの対策を実施して、通常の下校時間に比べ60分から70分程度早く下校する予定でございます。

3番のオンライン授業の実施方法についてですが、先ほど申し上げたとおり、小学校で実施することを基本としており、児童は概ね午後2時頃には帰宅できる予定となっておりますので、帰宅後、午後3時ぐらいから1コマから2コマのオンライン授業を配信する予定です。

学童を利用している児童や通信環境が整わない家庭の児童については、学校にとどまってオンライン授業を受講させた後、下校させたり、学童に行かせるようにしたいと考えております。また、可能な範囲で授業を録画しておいて、後から何度も見返して復習ができるようにしたり、また通信が不調で途中で途切れてしまったり、場合によっては習い事等で受講できない児童については、その動画を見ることで受講したこととしたいと考えております。

4番の適応指導教室や通級指導教室については、今までどおり実施したいと考えております。

以上でございます。

○伊藤教育長

国も県も、小中学校については、まず学びを止めないことを基本とするという姿勢が出ています。それで、一斉の臨時休校というのは、よっぽど地域で子どもの感染が拡大しており、学校が開くことが出来ないという状況以外では、その選択はないだろうと捉えています。

それから、福岡県市町村教育委員会連絡協議会が福岡県教育委員会から得た回答でも、その資料の一番最後に出ておりますとおり、現在のところ、県下一斉の臨時休校を求めることはないということと、短縮、時差、分散、臨時休校の実施はその状況に合わせて、必要であれば、判断の基、実施するように求めたいというようなことが上がっておりましたので、そこを踏まえて筑紫地区内で協議をした結果、大筋、短縮授業を基本として、そのやり方については、小学校、中学校で若干の違いはありますが、学校の状況に合わせて感染を十分に抑える取組をしながら、細心の注意を払いながら進めるということで考えております。

今、清尾室長から詳細を説明をしていただきましたが、大野城市としてはこの案で各学校に進めていただくということで、昨日、学校にも通知したところです。

何かこの件につきまして、もう少し詳しく説明が聞きたいというようなことがありましたら、ご意見をお出してください。山口委員、どうぞ。

○山口委員

オンラインの授業に関してですけれども、通信環境が整わない家庭ですとか、学童の利用者に関しては学校で受講するというので、通信環境が整う、整わないというのは、どの時点で、どういった形で判断されるのでしょうか。

○伊藤教育長

清尾室長、よろしいですか。

○清尾教育指導室長

9月1日から3日、もしくは4日、5日の土日も含めて、各校から児童がタブレットを持ち帰って、家庭でWi-Fi等をつないで、接続できるかどうかのテストをしていただこうかと思っています。1学期の夏休みまでの間にも、教育指導室から各校に、こういうことが起こる可能性を考え、オンライン授業ができるよう、タブレット

を一度持ち帰って接続テストをするようにしていましたが、一部の学校ができていなかったようなので、今回、9月の最初の週で接続テストをして、6日からのオンライン授業に備えていきたいと思っています。

以上です。

○山口委員

分かりました。

もう一つ質問ですけれども、その授業に出席、出欠というか、その確認はどのようにして行うのでしょうか。

○伊藤教育長

どうぞ、清尾室長。

○清尾教育指導室長

本市では、タブレット端末については、『マイクロソフト Teams』というオンライン会議システムを使って授業配信を考えておりますので、まずそこに接続した段階で参加したかどうかの確認をしたいと思っております。

加えて、タブレット端末には『ロイロノート』という学習支援ソフトが入っておりまして、そこで、先生と児童・生徒との間で色々な情報のやり取りができるようになっております。例えばコメントを返すとか、写真を撮ったものを送るということができますので、授業を受けた後に感想を書いて送ってもらうとか、そういうことで授業を受講したかどうかの確認もできるかなと考えています。

以上です。

○山口委員

大城小学校の授業参観で、授業の様子は見せてもらったことがあるんですけども、多分、これから授業の取組だとか、準備をなさる先生方もたくさんいらっしゃると思いますので、よろしくをお願いします。

それともう一つ、オンライン授業とはちょっと違いますけれども、コロナ対策で、一斉休校とかはしないということで、万が一濃厚接触者だとか、感染者が児童に出た場合の対応を教えてください。

○伊藤教育長

どうぞ、清尾室長。

○清尾教育指導室長

まず、本市の臨時休校や学級閉鎖の扱いですが、児童・生徒が濃厚接触者もしくは感染となった場合には、即座にその学級を学級閉鎖とする。あとは範囲が広がれば、学年閉鎖、もっと広がれば臨時休校という措置になります。

まずは、例えば御家庭の中で保護者が感染となった段階で、児童・生徒は当然、一つの屋根の下で暮らしていますので、濃厚接触者の疑いとなります。濃厚接触者かどうか判断については、保健所が行動を調査した結果次第ですが、今のところは、大体、同じ家の中で暮らしている家族は濃厚接触者になりますので、その段階で学級閉鎖となります。学級閉鎖の期間については、その児童・生徒が陰性であることが分かり、安全であることが判明した段階で解除となります。

保健所の調査が、大体早くても一日、二日かかってしまうので、どうしてもその間は学級閉鎖になりますし、現状、保健所がパンクしている状況なので、陽性と分かった段階で連絡が来るまでに一週間程度を要することがあります。その期間ずっと長く学級閉鎖するわけにはいかないなので、必要があれば早急に市費でPCR検査を受けていただいています。その場合、検査を受けたその日に結果が出ることもありますので、今のところ、陰性であった場合、1日程度の学級閉鎖で済んでいる状況でございます。

ただし、その児童・生徒が陽性であった場合は、今度は、保健所がまたさらにその陽性になった児童・生徒の行動歴を調査しますので、その調査にはやはり二日、三日程度はかかるので、どうしてもその期間が学級閉鎖となります。

なかなか難しい説明で申し訳ありませんが、以上でございます。

○伊藤教育長

日野部長。

○日野教育部長

大野城市の基本的な方針としては、まずは一遍に学校を止めるのが基本です。この通知にもありますとおり、原則は、全校とめるべきであり、それからずっと範囲を狭めていくことができれば学級単位や学年単位などの必要な範囲で休業を検討するとい

う考え方です。今、どちらかという、初期段階でその範囲をかなり絞れるようになっていきます。今までの過去の経験や、教育委員会だけでなく、すこやか長寿課、それから危機管理課といったところと調整をしながら、できるだけ小さい範囲で収まるような形で動いているというのが実情です。

清尾室長が言いましたとおり、基本的には学級単位ではまず止まると思っていますので、学級閉鎖を基本としておりますけども、基本的な基準としては、一応、全校を止めるというのが基準にあります。それから、狭めていくというような考えです。

○山口委員

最初は臨時休校になっていましたけど、後半は学校を止めなかったじゃないですか。絞った形で。

○日野教育部長

まず学校を止めるというのが基本の考え方ですが、学校を全部止めなくていいように範囲を絞っていつているというのが今の考え方です。実情は、学級閉鎖だとか、学年閉鎖で止まっているという状況です。

○山口委員

いきなり休校にするという判断ではないと。

○日野教育部長

基本的な方針はまず学校を止める。それから、できるだけ大きく止めない形を選定していくというような流れになります。実際の運用の結果、学級閉鎖とか学年閉鎖という形になってきているんだと思います。できるだけそういう形にしたいということをやっているというのが現状です。

○伊藤教育長

よろしいでしょうか。

そのほか何かこの件に関してありますか。

どうぞ、高木委員。

○高木委員

清尾指導室長が先ほど言われました、リモートによるオンライン授業ですね。これは一般家庭はもう、すぐ実施出来るものとみんな思っているわけですよね。先ほど夏季休業中の接続確認は、全ての学校が完了できなかったと言われましたね。大城小は進んでいるかと思ったんですが、何で出来ない学校があったのか。その理由をもし言える範囲であれば、ちょっと聞かせていただけますか。そこがないと。やっぱり先生方も先を読む意識を少し持ってもらわないと。人ごとじゃいかんと思うんです。

○伊藤教育長

何か分かった原因がありますでしょうか。

清尾室長。

○清尾教育指導室長

実施した学校、実施していない学校の詳細については調査が出来ていない状況で、また、なぜ実施していないのかという理由の聞き取りを行っていないので、結論としては分かりません。これから聞いてみたいと思いますが、推測するに、やはり学校も日々、新型コロナウイルス感染症対応など様々なことで、学校行事がいろいろ変動している状況なので、学校一律にタブレットを持ち帰って実施するというところまでいかなかったのかなと思います。

○高木委員

いいですか。

○伊藤教育長

どうぞ。

○高木委員

その辺が、一般の市民からの学校に対する、あるいは教育委員会に対する不信につながるのではないかと思いますよ。今頃、タブレットを持ち帰って、何ですかと。Wi-Fiをつなげるかとか。これはもうずっと前から言ってあったですよね。私はそこを危惧するんですよ。確かに学校の先生が忙しいのは分かります。重々分かりま

す。だから、本当に子どものことを思って校長が考えているのか、そこなんですよね。

今、室長が「調査していません」と言われましたけど、こういうことは、校長が自ら自分の職員を鼓舞させて、私はやるべきだと思うんですよ。こういう理由でできなかった、忙しかった、部活動、学校行事等があったなどがあると思います。しかし、今大事なのは、新型コロナウイルス感染症対策と授業ですよ。学力保障、それは、昨日今日の問題じゃないですから。

ちょっと厳しい言い方をしますが、もう少し校長をはじめ、先生方の意識改革を私は強く望むべきだと思います、今。全てとは言いません、この時期だから。よろしくお願いしておきます。

それと、もう一ついいですか。

○伊藤教育長

はい。

○高木委員

先ほど山口委員が言われて、指針が出ましたけど、先の見通しは分かりませんが、やっぱり子どもの食育のこととかを考えると、ぜひ午前中の授業を短縮しても、学校で食事を取らせて帰すようにしていただきたい。

私も何人かの保護者から言われたんですよ。やっぱり学校において、給食までは何とか食べることができないかと。それはいろいろな考えがあると思うんですけど、もし、9月6日からの週ですか、緊急事態が出ていますけども、これが止まればいいんですけど、継続されるのであれば、ぜひ給食は私は個人的には食べさせてやるべきじゃないかなと。そして帰すというようにしていただきたい。お願いしたいなと思っております。以上です。

○伊藤教育長

今のところ、9月6日からは給食はあります。給食を食べて帰す形です。

○高木委員

9月1日からの3日間は。

○伊藤教育長

3日間は昼食なしという形にはなっております。

○高木委員

非常事態宣言がもし続くとしても、この6日以降のスケジュールで大野城市は進むということで理解していいですか。

○伊藤教育長

そうですね。学校を止めない限りはこのようなスケジュールで進むと理解してもらっていいと思います。

○高木委員

はい、分かりました。

○伊藤教育長

今、高木委員からの話にあったことに関しては、リスク管理、リスクマネジメントをいかにきちんと日頃からやっていくかということで、このオンライン授業のことだけではないと思いますので、その点についてしっかり校長会、研修等を通じて進めていきたいと思っています。今回、こういう事態になるということの想定がいま一つ学校のほうではできていなかったところもあったのではないかと考えていますので、今からちょっとばたばたするようなこともあるかもしれませんが、短い期間ですけどもしっかり準備して臨めるようにしたいと思っています。

梶原委員、何か御質問ありますでしょうか。

○梶原委員

先ほど高木委員が聞かれて、ちょっと答えが見えたのかもしれないですけど、夏休み中に家庭で接続テストをやってみられたところが、どのくらいの割合でできたか、できなかったかというのが分かれば、教えていただきたいなと思ったんですけど、まだ集計を取られてないということなので、分からないのかなと思っています。

○伊藤教育長
高野委員。

○高野委員

最初のページの3の2で、オンライン授業に向けて、9月1日から9月5日の期間にタブレットを持ち帰って接続テストを実施するとあったんですけど、ここでも分かるわけですね。どういう環境にあるのか、やれるのか、やれないのか。

だから、今からそういう場合に、下にも大まかに書いてありますけど、どういう対応をしていくのかというのを具体的に練っておいていただかないといけないのかなと思います。

○伊藤教育長
日野部長。

○日野教育部長

以前、インターネット環境に関してのアンケート調査等を行っております。ですので、全体のどれぐらいの家庭がそういう環境がないのかというのは一応把握しているんですが、地域によっては、最初は接続出来ていても、途中から通信が受け取れないというようなケースはあるようです。ですから、地域によっての違いもありますので、今回、1日から5日までの間で一旦配信の形でテストはやらせてもらおうと思います。

先ほどあったとおり、児童が一旦は学校に登校してまいりますので、基本的にちょっと環境が難しいという児童は学校に留め置く。学童に通う児童に関しましても、学校のほうで受けていただく。それ以外で、例えば、登校に不安があるような児童で、家に接続環境がないといった場合に関しては、市で貸し出し用ルーターを準備しておりますので、貸し出すというような手はずでいきたいと思っております。

○伊藤教育長
よろしいでしょうか。

それでは、この件については、しっかり学校等で準備を進めて確認をしながらやっていきたいと思っておりますので、教育指導室を中心によりしくお願いしたいと思います。

〔報 告〕

○伊藤教育長

それでは、次に、第5、報告に移ります。

令和3年度中学校被災地派遣研修報告について、教育指導室長、説明をお願いいたします。

○清尾教育指導室長

別とじの当日配付資料を御覧ください。

まず、1枚めくっていただいて、今年度の中学生の被災地派遣研修につきましては、前回御案内いたしましたとおり、東北に実際に行くことが難しいという判断となりましたので、オンラインで実施してまいりました。

各中学校から2名ずつ募集した生徒達に対して、まずは、福岡県、大野城市の防災について事前に学習しておく必要があるだろうということで、3日間かけて事前研修を行っております。

第1回事前研修では東峰村の東峰学園の養護教諭の先生にお話をいただいております。当時、災害があったときに、東峰学園は小中一貫校なので、みんなで一緒に学校に泊まったということでした。そこでどんなことがあったのか、どんな不安があったのか、どんな準備が必要だったのか等についてお話をいただいております。

第2回目は、生徒たちを連れて、実際に朝倉を中心に訪問し、被害を受けた方々から直接話を聞きました。

第3回目の事前研修では、本市の安全安心課の職員から話を聞いて、事前研修としてまとめをしたところでございます。

次のページを御覧ください。

8月2日からオンライン研修を行っております。

1日目は①、元陸前高田市の教育長である金先生とオンラインを繋いで、震災当時の様子であったり、命の大切さについての研修を行っております。また、②、奥州市役所とも繋いでお話を聞いています。

オンライン研修2日目については、中学校の先生であるとか、また、次のページをめくっていただいて、中学校の生徒同士でも交流を図ったところです。

オンライン研修の3日目につきましては、3.11オモイデアーカイブの方や、民宿の経営者の方から、当時の被災したときの様子についてお話をいただいております。

いました。

新聞記事が最後のページについておりますけれども、奥州市の地方ローカルな新聞と伺っておりますが、胆江日日新聞に記事として大きく取り上げていただいて、中学生がこのような学びをしましたということが載っております。

これを受けて、11月に各学校での発表を目指して、事後研修をしているところです。今、緊急事態措置が出ておりますので、本来は市役所に集めて行う事後研修でしたけれども、集合での研修は難しい状況ですので、生徒たちには自分の学校のまで登校してもらって、本市の職員が各校を回って事後研修を行っているところです。

以上でございます。

○伊藤教育長

日野部長。

○日野教育部長

このオンライン研修につきましては、委員の皆様からできれば出席をしたいということでお話をいただいておりますが、会場がやはり非常に狭くて、関係者も絞って中に入った次第でございます。大変申し訳ございませんでした。またどこかの機会でこういう生徒が参加するオンライン研修を行うときに、会場が広いところが取れば、また委員さんのほうにも見ていただきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

ありがとうございます。

それでは、またこの後も研修を続けていただければと思っています。

[その他]

○伊藤教育長

- (1) 教育長の業務報告（7月～8月分）
- (2) 2学期学校訪問・研究発表会の日程について（教育指導室）
- (3) 秋季小学校運動会について（教育指導室）
- (4) 教育委員会の主な行事・業務の予定（9月分）

それではこれで、8月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

午前10時40分 閉会